

三十九



獨國ブレスラウ醫科大學正教授プロフェッソールドクトル
リヒャルト・プファイフェル敘勲ノ件

右謹テ裁可ヲ仰ク

大正二年十二月五日

内閣總理大臣伯爵本權兵衛

内

閣

賞勳局書第二七九號

明治三十七年

十一月廿九日

大正二年十二月三日



内閣總理大臣

賞勳局總裁



外務大臣上奏獨國ブレスラウ醫科大學
正教授プロフェッソールドクトルリヒヤルドプア
イフエル叙勲之儀調査スルニ右ハ細菌學ノ
泰斗ニシテ常ニ我留學生ニ對シ好意ヲ有シ臺
灣總督府醫學校長高木友枝海軍軍醫
中監大平彦市文部省留學生島峯徹ヲ始
メ本邦留學生、同教授、薰陶ヲ受ケタルモノ甚
タ少カラス就中前記島峯徹、如キハ其口腔
細菌學ノ研究上特ニ至大、便宜ヲ與ヘラレ爲
ニ克ク前人未到ノ業績ヲ獲得ルニ至リタル等同
人、我ニ致シタル功績顯著ナリトス依テ外務大
臣上奏頭書之通叙勲被仰出可然哉此段
允裁ヲ仰ク

内閣

獨逸國 Breslau 醫科大學正教授(中佐相當)

勲三等瑞寶章

プロフェッソール、ドクトル、リヒャルト、プファイエル

右者故コッホ博士ノ高弟ニシテ細菌學界ノ泰斗タリ
性極メテ高潔平素我留學生ニ對シ非常ナル好意
ヲ有シ曩ニ臺灣總督府醫學校長高木友枝、海
軍々醫中監大平彦市、文部省留學生島峯徹全國
留學中ハ孰レモ全教授ニ就キ懇篤ナル指導ヲ受ケ
其ノ他全教授ノ薰陶ヲ受ケタル本邦留學生亦少カ
ラス就中文部省留學生島峰徹ノ如キハ口腔細菌學

外務省

研究ノ為非常ニ高價ナル材料ヲ要シタルニ拘ハラス同
教授ハ充分ニ之ヲ供給ヲ快諾シタルノミナラス極メテ熱
心ナル指導ト懇篤ナル督勵トニ依リ全留學生ヲシテ
幾多ノ困難ヲ凌キ遂ニ克ク其ノ目的ヲ達成セシメ
前人未到ノ業績ヲ獲ルニ至ラシメタル功績尠少ナラサ
ルヲ以テ叙勲ノ儀文部大臣法學博士奥田義人在
獨臨時代理大使畑良太郎ヨリ申立有之候間此際
同人ノ功績ヲ御表彰被遊頭書ノ通叙勲被仰出
候様仕度此段謹テ奏ス

大正二年十一月二十八日

外務大臣男爵牧野伸顯



外務省

人ニ七一

明治三十二年十一月廿九日

獨逸國プアィフエル教授

叙勲ノ件

獨逸國ブレスラウ醫科大學正教授プロフェッソル、
ドクトル、リヒャルド、プアィフエル Richard Pfeiffer
叙勲ノ儀別紙ノ通上奉致候間可然御取計
相成度此段申進候也

大正二年十一月廿八日

外務大臣男爵牧野伸顯

内閣總理大臣伯爵山本權兵衛殿



外務省